

別記第6

実績報告書添付書類チェックリスト

チェック	番号	書類名称	特記事項
		実績報告書	
	①	契約書の写し	●見積書と異なる場合は、「太陽光発電設備等の設置費用の区分等内訳について」（別記第4）を参考に内訳書を提出してください。
		領収書の写し	●補助対象設備以外の費用を補助対象経費と同時に支払いをする場合は、支払額の内訳が分かる資料を提出してください。 ●施工代金の全額を、施工業者へ支払うことが事業完了の条件です。
	②	補助対象設備の保証書及び取扱説明書の写し	●交付申請時に提出した製品カタログと実績報告時に提出する「保証書（メーカー保証）」により、「カタログ」に示された型番の機器が納品されていること、中古設備でないことを確認します。 確認に必要なページのみ提出していただいても差し支えありません。ただし、表紙、裏表紙等は省かないでください。 ●申請時に「蓄電池の仕様を確認するための書類のチェックリスト」（別記第3（補足））を提出している場合、保有期間、廃棄方法及びアフターサービスの項目を提出してください。
	③	発電設備の連系に関するお知らせの写し	●一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド(株)など）と発電設備が系統連系したことがわかる（系統連系受給開始日が記載されている）書類 （注）接続検討結果書ではありません。
		売（買）電契約書（特定契約書）などの写し	●小売電気事業者（中部電力ミライズ(株)など）と売買契約したことがわかる書類（売電しない方は不要）
	④	補助対象設備の設置状況を把握できる写真	●施工前、施工中、施工後の写真 ●システムの銘板と建物全景の写真
	⑤	その他町長が必要と認める書類（ア～エ）	次の書類を添付書類として、提出してください。 ア 申請者の住民票（閲覧に同意した場合は不要） イ 設備を設置した住宅の所有者の分かる書類（固定資産税課税明細書、登記簿等。新築住宅又は建売住宅に設置した場合に限る。）

			ウ 川越町支えあいまちづくり登録申請書
			エ 補助金受領に係る承諾書 （設備を設置した住宅が共有名義である場合に限る）
			その他交付申請時に添付した資料に変更が生じている場合は、変更後の書類を添付してください。 （例）電力消費計画が変更となった など